

新学習指導要領がスタートします

4月から、小・中学校において新しい学習指導要領が全面実施されます。

この学習指導要領では、完全学校週5日制のもと、教育内容の厳選によって基礎・基本の定着と、きめ細やかな個に応じた指導の充実をめざしています。

先生にも子どもにも「ゆとり」を確保し、繰り返し学んでつまづきを克服したり、体験的学習や問題解決的学習にじっくり取り組んだりできるようにします。

また、新しく「総合的な学習の時間」を設けます。これは各教科で学んだことが実生活に生かされていくようにし、問題の解決や探求に主体的・創造的に取り組む態度を育てるものです。

今回の改善の主なポイントをまとめてみましょう。

授業時数を減らし、内容を厳選します
個に応じた指導で、「読み書き計算」の確実な定着を図ります
観察、調査、発表など問題解決的学習を充実させます
総合的な学習の時間を創設します
地域の特色や、各学校の創意を生かします
中学校での選択教科の幅を拡大します
豊かな体験活動で、道徳性を育てます

このように、新しい学習指導要領では、授業の質を高め、子どもたちに基礎・基本を確実に身につけさせ、自ら学び考える力などの「生きる力」をはぐくもうとしています。

(学校教育課 820-5620)

平成14年度 町立学校入学式のご案内



学校名	月 日	時 間
熊野第一小学校	4月8日(月)	午前10時半～
熊野第二小学校		午前10時～
熊野第三小学校		午前10時半～
熊野第四小学校	4月9日(火)	午前10時半～
熊野中学校		午前10時～
熊野東中学校		

じんけん

「その一言で...」

ある寺院の本堂に、次のような言葉を書いた用紙が掲げてありました。

- その一言で 励まされ
- その一言で 夢を持ち
- その一言で 立ち上がり
- その一言で 腹が立ち
- その一言で がっかりし
- その一言で 泣かされる

この言葉どおり私たちはとかく(その一言で)人を勇気づけたり親しくなったり、また、傷ついて友情や近隣づきあいが壊れることがあります。その一言で人が傷つく場合、言葉は単に言語の問題ではなくなります。

例えば、「チビ」「ハゲ」「ブス」「デブ」「短足」など、身体にまつわる表現がたくさんあります。特に本人が気にしている場合は、ことさらその言葉のもつ意味は大きくなります。

あなたは言われたことはないですか？ または、言ったことはないですか？

私たちは日常生活において、比較的罪悪感を持たず、しかも不用意に、本人の責任ではない身体の特徴を、故意にふくらませ揶揄(やゆ)することがあります。

また、語句としても、「男のくせに」「女のくせに」「男なんだから」「女なんだから」などがあり、表現上の区別は、私たちの心に内在する偏見と差別意識からの発露(はつろ)ということになります。

このように、近隣づきあいや友情が壊れるような人権問題は、決して他人事ではありません。私たちのすぐそばにある問題なのです。

私たち一人ひとりが、こうした問題の意識を高めて、お互い明るい社会を築いていきたいものです。

(住民課同和対策室)

820-5604